

事業概略書

事業名	相談支援に係る業務実態調査について
事業目的	制度導入から1年が経過した中、計画相談支援及び地域相談支援について支援の実態を調査・分析し明らかにすることにより相談支援事業所の組織、人員体制、連携方法など今後の運営方法に資する情報を提供すると共に、今後の事業展開を検討し効果的な人材養成や計画相談及び地域相談の質の向上の取り組みを提示し、相談支援の業務の標準化を図り、相談支援体制の構築に資することを目的とした。
事業概要	<p>1. 検討委員会の実施 事業企画、進捗管理、結果分析、報告書の取りまとめを行う検討委員会を構成し、運営した。</p> <p>2. 相談支援事業の実態把握調査 相談支援事業の基礎資料を得るために、市区町村、相談支援事業所への調査を実施し、相談支援事業を取り巻く実態を把握した。</p> <p>3. ヒアリング調査による個別事例調査 調査作業担当者を活用し、検討委員会等における資料となる地域実態を詳細に調査報告し、アンケート調査だけでは収集しにくい実態を調査した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>全国の相談支援事業所へのアンケート調査、ヒアリング調査に基づく相談支援に係る業務実態調査の結果から、サービス等利用計画を作成している主体は、委託相談支援事業所が80%、基幹相談支援センター7%、委託なしの指定相談支援事業所が15%と委託相談支援事業所に一般的相談対応からサービス等利用計画の作成まで、総てが集中している現状が明らかになった。さらに、人員の増員等も行えず、日々の業務に苦慮している現状も推測された。</p> <p>今後平成26年度以降の、全国各地の相談支援体制を強化する為にも、本研究事業の中で明確になった、課題等を協議会等他地域等と比較検討する参考資料となった。</p>
事業主体	<p>郵便番号：355-0047</p> <p>所在地：埼玉県東松山市高坂1056-1 いんくる堂内</p> <p>法人名：特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会</p> <p>電話番号/E-MAIL：0493-81-6130/ office@nsk09.org</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。